

陳 情 文 書 表

(令和7年10月6日)

受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名	陳情第149号（7．9．9） 神戸市バス37系統のダイヤ編成、運行本数の再検討を求める陳情
陳 情 の 要 旨	1．JR住吉駅行きの午前9時台を復活させること。 2．JR甲南山手駅へ往復できるように運行を再検討すること。 3．37系統Aで住吉駅北停留所まで行けるようにすること。
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市東灘区 西 谷 利 文
送 付 委 員 会	都市交通委員会

2025年9月9日

神戸市議会議員 菅野吉記 様

神戸市東灘区

市民の足を守る東灘区の会
市バス37系統問題深江の会

神戸市東灘区

西谷 利文

神戸市バス37系統のダイヤ編成、運行本数の再検討を求める陳情

私は、全日本年金者組合兵庫県本部東灘支部の支部長をしていますが、今年4月の市バス37系統のダイヤ改定以降、深江南町、深江本町や魚崎北町等に住んでいて、この路線を利用している組合員から、「自分の生活リズムがいつ്പんに変えられてしまった。なんとか、以前のような路線に復活できないのだろうか？近所の人たちも同じ思いでいる」という声が届いています。

近くに利用できる敬老パスが使える公共交通機関があるからこそ、運転免許証を返納できるのに、返納したとたんに、この路線を利用できなくなった人もいます。

この路線バスは高齢者の足になっており、高齢者の交通権が侵害されていると感じています。

高齢者の交通権を確保するには、交通計画策定に住民が参加できるような仕組みが必要です。また、独立採算制を押し付ける地方公営事業法の改正が必要と思いますが、当面は、ダイヤ編成、運行本数の再検討を求めて、下記のとおり陳情を行うものです。

陳情項目

- ①JR 住吉駅行きの午前9時台を復活してほしい。
- ②JR 甲南山手駅へ往復できるように運行を再検討してほしい。
- ③37系統Aで住吉駅北停留所まで行けるようにしてほしい。